

3月議会一般質問項目

3月11日(木)

質問 順番	議員名	項 目
1	6番 高田文一	<p>1. リサイクルセンター(中間処理施設)の計画について</p> <p>・質問理由 この計画は本巢市環境保全審議会の答申「費用は多大なもの と想定されるが費用効果を十分考慮され、過大投資をさけ、 経費削減を」がなされました。</p> <p>(1) このリサイクルセンター建設は大野町より共同処理とし て要望もあり、その当時総事業費約10億円が予想される と報告がありましたが、今後の計画等をお聞きいたします。</p> <p>2. 揖斐広域斎場事業加入について</p> <p>・質問理由 近年、住宅の構造や核家族など市民の生活様式等の変化に よって葬儀の内容・方法も変わりつつあります。それに伴って セレモニーホール等が急増し、市民の利用も増加しつつあり ます。そこで</p> <p>(1) 平成20年に揖斐広域斎場事業加入に係る負担金(約3 億8千万円)の説明がありましたが、その後の計画等につ いてお聞きいたします</p> <p>3. 土砂災害警戒区域等の指定について</p> <p>・質問理由 土砂災害防止法に基づいて土砂災害警戒区域が指定され発 表されました。(旧本巢町)</p> <p>そこで、市の防災マップ・洪水ハザードマップ等との整合 性や見直しの必要があると思います。</p> <p>(1) 避難場所の見直しは・・・本巢小・中学校・本巢保育所等 (2) 市民への周知・徹底を更にすべきでは (3) 土砂災害警戒区域の直下にある本巢保育所の計画は (4) 避難路の見直し(整備)はありますか (5) 移転勧告及びそれに伴う支援は</p>
2	1番 江崎達己	<p>1. 活力ある本巢市を目指し市民サービスの向上を図る取り組み として</p> <p>(1) 昨今、本市の南部地域の真正地域は、宅地化が進展し転 入される方が増大傾向にあり、こうした市民は、市の行政 組織並びに尋ねたいがどの部所の何課に尋ねたらいいのか 分らずたらいい回しにされたこともあると聞き及んでいま す。こうした解決策の一策として、市民に分かりやすい行 政として、市の大封筒の裏面に各部、各課の連絡先、業務 内容を記載し、市民サービスの向上を図ってはどうか</p> <p>(2) 本年4月から市の組織再編が計画され人事異動等もあり ますので、市の広報誌のほかに市長の新年度の抱負を始め、 部の重点施策の取り組み等を部長、課の業務内容等を課長 が、CCNetの本巢市情報局のなかで紹介し市民サービ スの向上を図ってはどうか</p> <p>(3) 議会の一般質問の様子などをCCNetで紹介してはど うか</p>

3	12番 若原敏郎	<p>1. 県の「行財政改革アクションプラン案」の影響は 岐阜県が2010年度当初予算案と同時に発表した「行財政改革アクションプラン案」は、2010年度からの3年間に予想される920億円の財源不足の解消を目指すものです。</p> <p>また、借金である県債残高は、2010年度末で過去最高の1兆3823億円に膨らみ、借金への依存度を示す実質公債費比率が09年度末に18%に達し、初めて起債許可団体となる見込みと知り岐阜県民としては、残念と同時に不安に思うところです。</p> <p>アクションプランは、「緊急財政再建期間」にあたる12年度までの3年間で、県財政の構造的な財源不足をどう解消するのかを具体的に示したとしています。そのうち補助金も市町村への50事業が減額か廃止の対象となるとされています。本市においての廃止事業の影響、補助率削減の影響をお尋ねします。</p> <p>(1) およそ総額でいくら削減を見込まれるのか。 (2) 削減された事業は市の自主財源で継続か。</p> <p>2. 公共交通、市営バス事業について もとバスは、本巣市が合併後、交通弱者の足として公共施設・医療機関・買い物などの交通手段として、地域住民の交通の利便性を考慮して設置されました。現在は真正・糸貫地域の運行となっています。利用されている人、特に高齢独居の方にとっては生活の命綱となっています。さらに、東海環状自動車道の工事が進められ、高速道の無料化が進む時代は、自動車に対する依存度が増します。不採算路線の鉄道・バスが廃止されていくのが現状です。これでは自動車が利用できない弱者への配慮が怠るのではと心配です。</p> <p>高齢化社会を迎え、各地で、地域の足を確保するためにコミュニティバスの導入もされているところです。1回の運賃100円ではもともと収支はあいません。そこでお尋ねします。</p> <p>(1) 福祉バスに再編の理由と、実証の目標年度は平成23年度ではなかったか (2) 利用者増の努力はとられたのか (3) もとバスは毎日運行、週3日はサービス低下でないか (4) 本巣市の公共交通の将来をどう考えますか</p> <p>3. 子宮頸がん予防接種について 20～30歳代の女性に増加中の子宮頸がんは予防できる唯一のがんとされています。</p> <p>原因のほとんどは性交渉によるヒト・パピローム・ウイルス(HPV)の感染という。国内では毎年1万人以上がこの病気を発症し約3500人が死亡している。昨年12月下旬、初のワクチンが発売されました。このワクチン接種で予防につながり、患者も7割ほど減るといわれます。少子化対策・子育て支援の観点からも、次世代の命を育む女性を擁護すべきと考えます。</p> <p>すでに新年度予算において、新潟県魚沼市は国内初の助成制度を創設し、名古屋市は半額助成の方針をきめました。埼玉県志木市は全額補助の方針とのことでした。</p> <p>(1) 本巣市の考えを伺います</p>
---	----------	--

4	3番 黒田芳弘	<p>1. 子ども手当について 資料1</p> <p>理由 政府内でも足並みに乱れがあるよう、制度設計上、多くの問題がある。</p> <p>(1) 制度内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当との関連は 国と地方の負担割合は。児童手当との関連でどのような形で支給されるのか。又、実際に支給に至るまでの流れは ・ 福祉施設の児童への支給は 福祉施設へ入所中の児童は、全国で約5,000人いるそうですが、現行の制度では、親がいなかったり、強制入所の場合は、行政が養育しているとの考えから、支給対象外となっているが、子ども手当ではどうなるのか <p>(2) 地方負担の問題 マニフェストでは全額国庫負担としていた。これには当然、子ども手当創設に伴う財政負担の軽減を期待されていたが、児童手当を残し、財源の一部を地方自治体と企業が負担することは公約違反である。市長の見解は</p> <p>(3) 財源の問題 満額支給となる再来年度以降、毎年5.3兆円必要となるこの巨額な財源を誰がどう負担するのか明確にされておらず、財源がないままの無理な支給は支給される子どもに将来借金をのこすことが危惧される。 又、この目玉政策の実現に固執しすぎると、ほかの事業への予算的影響が懸念される。 以上の事につき、市長の見解は</p> <p>(4) 効果の問題 アンケート調査 資料2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども手当の使い道は 将来に備えた貯蓄 66.7% ・ 経済的不安が解消された場合に理想の数だけ子どもを生みたいか YES 84.6% ・ 子ども手当で26,000円で不安を解消できるか 55.1% ・ 産みたくても産めない理由 職場環境と保育・教育施設的不安とする育児環境の問題 29.4% <p>・ アンケート調査によると、子ども手当の使い道は、将来に備えた貯蓄にするという結果であり、そもそも制度上、用途を限定されない、親に支給されるものが、子どもに全く関連しない費用に使われかねない。</p> <p>・ 教育に関しては、支給される中学校までよりも高校、大学の方がより多くかかる現実。</p> <p>・ 子どもがいない世帯は手取りが減少し、これから産む計画をしている専業主婦世帯にはマイナスとなる。</p> <p>・ 子ども手当の財源が先行し、その他の支援策に十分な予算が回らなくなり、かえって少子化に歯止めがかからない事態が想定される。</p> <p>「次世代を担う子どもの育成」という原点に立てば、全国一律の現金給付ではなく、給食費や教材費、修学旅行費など子どもに直接行きわたる用途の明確なもの。あるいは、不足している保育施設の建設など、各自治体の実情にあった使われ</p>
---	---------	--

方がより効果が上がると考えるが、いかがか

(5) 所得制限と税控除の問題 資料3、資料4

所得制限については、政府内でも、高額所得者にも支給すべきかどうか議論されていたが、マニフェスト通り、すべての子どもに支給されるようになった。この所得制限を設けなかったかわりに、配偶者控除と扶養者控除を廃止する。控除を廃止して手当する事は、低所得者に対して配慮したもので、扶養控除を廃止して導入すると、低所得者ほど有利になるのは、それはそれでいいと思う。

しかし、この税制改正は、子どもがいない、あるいは中学校を卒業したあとの専業主婦世帯を狙い撃ちしていることになる。

「専業主婦世帯は贅沢だから」という考え方は大きな誤解。実際に専業主婦をしている人は、親の介護のために仕事を辞めた人、兄弟や子どもに障害があって、やまれず専業主婦をしているケースが多いのではないか。こうした人達は、配偶者控除が無くなったら痛い。

確かに、子ども手当と扶養控除との兼ね合いのなかで、低所得者優遇という税制にするのは悪くはないが、配偶者控除を廃止するかどうかは、子育て費用の問題とは関係がない。財源の都合で、合わせて改正しようとしているが、主旨からすれば子ども手当と税制改正は、別の次元の問題と考えるがいかがか

(6) 義務的な税金等の未納者への受給の問題

児童手当と子ども手当は性質が違う。子ども手当は社会保障から、経済援助に変わった。社会保障の福祉目的なら、滞納者にも支払うべきであるとの考え方も一方ではあるが、

税金や給食費、保育料を支払わない人に満額出すのが正しいのか

滞納者には、その分を差し引いて支給するのが正しいのでは

税金などの基礎的なものは、義務として支払うのが大前提で、そうでなければ、手当は制限されるのが当然と考えるが、市長の見解と本市の対応は

2. 市政運営について

理由

急激な社会情勢の変化に対応し、地域主権確立に向け、本巢市独自の政策実行など、強いリーダーシップが急務。

(1) 景気低迷で、企業運営に苦しむ経営者と雇用環境の悪化で、不安を抱える労働者。不況にあえぐ地域経済の現状をどう思われるか。 資料5、資料6

(2) 市長が目指すまちづくりにおいて、この2年間の実績を自身でどう評価し、総括されるのか。

(3) 残された今後2年間をどのような意識をもって託された4年間の市政運営を終結されるのか。

(4) 市政推進の基本として「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」の実現に向け、新年度どう対応されるのか。

(5) 米国発の金融不安の広がりなどによる景気後退を受けて、非正規労働者の解雇が相次ぐなど、雇用環境が悪化しています。もっとも必要な景気浮揚策は何だと考え、どう対応

		<p>すべきだと思われるか。</p> <p>又、緊急的措置が必要と考えるが、新年度予算にどう反映されたのか。</p> <p>(6) 現状打開には、地域経済を市域全体で連携して支える仕組みの構築が必要と考えます。</p> <p>それに向け、行政の役目とは何か。そして行政でできる事は</p>
5	2番 鐺本規之	<p>1. もとバスの件</p> <p>(1) 岐阜バスとの契約について</p> <p>(2) もとバス廃止について</p> <p>(3) 廃止が出来ない場合のもとバスの今後について</p> <p>2. 多目的広場の土地の件</p> <p>(1) 売買契約について</p> <p>(2) 北部組合の組合長が市民から詐欺罪で北方署に告発されている事について市の責任は</p> <p>(3) 多目的広場の売買の中で出た余剰地の権利について</p> <p>3. 市の工事契約等の入札に関しての件</p> <p>(1) 入札出来る業者の条件について</p> <p>(2) 入札業者が倒産した場合の市の責任について</p> <p>4. フェロシルトの件</p> <p>(1) 今後の市の対応について</p>

3月12日(金)

質問 順番	議員名	項 目
6	4番 船渡洋子	<p>1. 市民の命を守るワクチン接種の推進と助成について</p> <p>(1) 高齢者の命を守る肺炎球菌ワクチンについて</p> <p>肺炎球菌は肺炎の主な原因となる病原体で重症化しやすく、高齢者ほど死亡率が高く死因の第4位にあがっています。肺炎球菌ワクチンの接種により肺炎疾患の入院が減少します。これは、医療費抑制につながってまいります。しかし費用が病院によっても異なりますが約6000円から8000円ほどかかります。高齢者の方にとってワクチン接種をしたほうがよいと分かっているにもかかわらず、経済的に厳しく後回しになっているのが現状です。インフルエンザ同様に65歳以上のかたに、接種推進とともに公費助成が必要ではないでしょうか</p> <p>(2) 乳幼児用の肺炎球菌ワクチンについて</p> <p>日本で毎年1000人近い子どもたちが、細菌性髄膜炎に感染しています。その原因となる細菌の中で最も多いのが(ヒブ)でその次に多いのが、肺炎球菌と呼ばれる細菌です。本市においても今年度予算でヒブワクチンの助成をさせていただくと伺っていますが小児科医師の情報によると、ヒブワクチンはなかなか入ってこない状況で進まないとのこと。そんな中、1998年、WHOが小児肺炎球菌ワクチンの接種を勧告してから10年以上がたち世界100カ国以上が小児肺炎球菌ワクチンを使用している中ついに日本でも2010年3月から接種することが可能になりました。</p> <p>肺炎球菌による髄膜炎にかかるリスクが高いのは0歳児が</p>

		<p>全体の約半数を占め、それ以降は年齢とともにリスクも減少し、5歳くらいまでは要注意です。1回の費用が10000円前後4回接種で40000円近くかかります。ヒブワクチン同様助成ができないでしょうか</p> <p>(3) 子宮頸がんワクチンについて</p> <p>若い女性に増え続ける子宮頸がん。その対策が全国各地で大きく前進しています。女性特有のがん検診無料クーポンに加え、昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月には発売がスタートしました。</p> <p>子宮頸がんは、日本で年間約1万5千人が発症し、約3500人が亡くなると推計され、主な原因はヒトパピローマウイルスの(HPV)の感染と特定されています。予防ワクチンは、子宮頸がんの原因の約7割を占める「16型」と「18型」のウイルスに対するもので、がん検診とのセットで「ほぼ100%予防」ができるそうです。そのため、ワクチンは世界中で広く使われています。しかし接種費用が1回1万円以上で、3回の接種が必要となることから、高額な負担を軽減するための公費助成が課題になっています。予防できる唯一のがん。子宮頸がんワクチンの公費助成への英断を下していただきたいと思いますがいかがですか</p>
7	9番 道下和茂	<p>1. 林業施策について</p> <p>質問理由</p> <p>森林整備加速化・林業再生事業が創設され、間伐促進、路網整備や高機能林業機械の導入、製材施設の整備や公共施設の木造化など、伐採から搬出、利用に至る川上から川下までの取組において、補助対象や補助率が拡大されるなど、施策の充実が図られました。さらに事業を効果的に実施するため、関係者から成る協議会を設立し、間伐、路網整備等の計画や間伐財の供給・需用に係る協定の締結の調整など、安定供給と需用創出を一体的に実現する仕組みを構築することになっております。国・県ではこのような施策を一層充実させ、木材の生産から流通・加工の一体的な仕組みにより、森林づくりに再投資される循環型の施策の推進がされています。今が森林整備を加速し過疎地の山林や林業の再生を図り、環境に配慮した林業の活性化を促す好機といわれており、本巢市でも持続可能な森林づくりに具体的に取組み、山間地域の活性化に繋げる必要があるため。</p> <p>(1) 林業施策の方針についてどのように考えていますか。また、木質バイオやカーボンオフセット・カーボンクレジット制度・企業との協働による森林づくりなどを林業再生や環境面から、施策の方針として調査検討するかがえはありますか</p> <p>(2) 生産から流通・加工・利用・消費まで繋がった、持続可能な地域林業経営が必要です。取組について県などの指導を受け、具体的な支援方法と取組は</p> <p>(3) 放置林や高齢化で山林境界の不明確化が進み、将来公共事業や各種事業の実施が困難になるため。「山村境界保全整備事業」や地積調査事業を取り入れていく考えはありますか</p> <p>(4) 森林整備を推進するには、各種の問題点もあり改善を必要とする事例・事項が多くあるため、事業者や所有者など</p>

		<p>から実態を調査し改善の要望の考えは（砂防指定地内で行う行為の、書類の簡素化・基準緩和・迅速な許認可、補助金制度の中間払い制度整備・事前申請制度の制度化等）</p> <p>2．国道157・418・県道270号線の整備促進について 質問理由</p> <p>地域念願でございました、日当平野トンネルが開通し感謝すると共にその効果を期待しています。引き続きこの3路線を整備する事は市北部の活性化のみならず、北陸圏域や中濃・東濃地域などの交流も促進され、岐阜圏域全体の産業活性化に寄与し、経済効果は大きく早期整備を図る必要があるため。</p> <p>（1）3路線の、整備状況と整備計画の状況は</p> <p>（2）国道157号は、能郷集落までは生活道路で迂回路のない1車線です。ルート設定や工区設定はどのようになっていますか</p> <p>（3）県道270号線は、トンネル被覆工事により大型車の通行ができなくなり大変不便を生じています。西美濃夢回廊に位置づけされており、観光や交流面からも重要な路線です。関係自治体で構成すると整備促進同盟会を設立し広域で要望活動を行う考えは</p> <p>3．観光施策について 質問理由</p> <p>第1次総合計画の前期基本計画の最終年度です。観光入り込み客を22年度で130万人の推進目標に施策を推進されてきましたが、道路事情から考えると、物理的に閉塞感がある市北部地域の活性化は、交流人口の増減に左右されやすい。しかし、恵まれた自然環境・史跡や文化財等を生かした隠れた観光資源の活用も掘り起こしも必要です。特に市北部地域の活性化には官民一体となった取組が必要なため。</p> <p>（1）157号線は淡墨街道となっています沿線に淡墨桜の植栽木は少なく、沿線や根尾川の溪流沿いに、行政・自治会・企業・観光協会等と連携し協働による、「全国海づくり大会」「国体」の記念事業として、新年度の沿道森林修景事業と併せ植栽可能な沿道の山林にも30kmに及ぶ淡墨桜街道整備の検討は</p> <p>（2）22年度で130万人の推進目標に対して実績数値は、その数値をどの様に分析し後期計画に反映しますか</p>
8	18番 鵜飼静雄	<p>1．福祉協力員について</p> <p>昨年来、モデル事業が社協によって取り組まれています、その役割、位置づけについて疑問もだされています。改めて明確にする必要があると考え、次の点について考えを伺います。</p> <p>（1）市の「地域福祉計画」や社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」から考えられるのは、福祉協力員の主要な任務は、民生委員児童委員を補完することと思われるが、市としての見解は</p> <p>（2）他の自治体の例を見ると、地域での社協と連携した活動が主となっていることから社協で福祉協力員が設置されている場合が多い。</p> <p>民生委員児童委員の補完であるなら、市の行政の中に位置づけ、守秘義務等付随する内容を明確化することが求め</p>

		<p>られるのではないか。</p> <p>そうでないなら、社協と改めて協議し、役割・位置づけについて明確化することが必要ではないか、見解を</p> <p>2．市民参加と協働への取り組みについて</p> <p>(1) 22年度は、第1次総合計画の後期計画策定に取り組む年であり、そのなかに「市民参加と協働のまちづくり」がきちんと位置づけられると思うが、同時に大事なのは、「仏作って魂入れず」にならないよう、そのための市民意識の醸成、職員の意識改革など、具体的な取り組みです。考え、方針を伺います</p> <p>3．総合計画策定について</p> <p>(1) 後期計画策定のスケジュールは</p> <p>市民アンケートだけでなく、生の市民の声を吸収する手法も同時に求められると考えるが、後期計画策定へのスケジュールはどのように考えているか</p> <p>(2) まちづくりの基本を定めるものであり、議会の議決の対象にすべきだと考えるが、見解を伺います</p> <p>4．留守家庭教室の整備について</p> <p>12月議会の質問に、条件が整えば校下ごとの設置を、との答弁でした。現時点では状況の変化はまだないと思うが、後期計画のなかでも位置づけ、また22年度の取り組みが求められる</p> <p>(1) 方針を伺います</p>
--	--	---